

選挙事務所設置(異動)届出書

令和3年 月 日

射水市選挙管理委員会委員長

候補者住所
(推薦届出者) 氏名

令和3年 月 日執行の射水市長選挙において、選挙事務所を次のとおり設置(異動)したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

1 新選挙事務所	所在地	
	建物の名称	
	電話番号	()
2 旧選挙事務所所在地	※	
3 設置(異動)年月日	年 月 日 午 時 分	
4 候補者氏名		

備考

- ※欄は、異動届のときのみ記入すること。
- 候補者又は推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

令和3年 月 日 午前・後 時 分 受付